

ご利用を検討中のお客様へ

人材紹介手数料の返還について

弊社からご紹介した人材が入社日以後一定の期間中に、自己都合またはお客様の就業規則に基づき解雇に至った場合は、受領した紹介利用料を以下の料率に基づき返還いたします。但し、該当人材の死亡・病気など不測の事態による場合ならびに、該当人材に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合はこの限りではありません。

＜紹介手数料の返還＞

入社後 1 ヶ月以内：受領したサービス利用料の 80%

入社後 3 ヶ月以内：受領したサービス利用料の 50%

【返還期間】

退職の通知を受けた日から 1 ヶ月以内に返還いたします。

平成 30 年 1 月 1 日
カノープス株式会社
代表取締役
青山 俊彦